

暮らしの i Information

募集

会計年度任用職員募集

保育補助 若干名

- 応募資格／60歳未満の町内在住者
- 任用期間／任用日～翌年3月31日
- 業務内容／保育士の補助
- 勤務時間／8時～18時のうち6時間以内（シフト制）、週休二日制、ただし月2～3回は土曜勤務有
- 勤務場所／くっちゃん保育所ぬくぬく
- 賃金・待遇／時給897～1019円、期末手当・社会保険・雇用保険・通勤手当有
- 申込方法／履歴書（写真貼付）を提出
- くっちゃん保育所ぬくぬく ☎55―8080

専任駐在員 1名

- 応募資格／65歳未満の町内在住者
 - 任用期間／任用日～翌年3月31日
 - 業務内容／町広報紙などの配布、住民異動の実態調査、住民運動の推進、青少年の補導、生活安全事務など※広報配布期間（毎月1日～5日）は土日祝日勤務有
 - 賃金・待遇／月額6万～9万円程度、期末手当有
 - 申込方法／11月16日(月)までに履歴書とハローワークの紹介状を提出
 - 住民環境課生活安全係 ☎56―8005
- #### 児童支援員 若干名
- 応募資格／児童福祉に関心のある方、保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可
 - 任用期間／任用日～翌年3月31日
 - 業務内容／遊びを通じた生活指導

- 勤務時間／平日は10時～18時または13時～16時、土曜・夏休みなどの長期休暇期間は8時～18時の間でシフト制
- 勤務場所／放課後児童クラブおよび北児童館
- 賃金・待遇／月額11万～15万円程度、期末手当・社会保険・雇用保険・通勤手当有
- 申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出
- 福祉医療課児童福祉係 ☎23―0500

- 勤務場所／放課後児童クラブおよび北児童館または南児童館
 - 賃金・待遇／月額11万～15万円程度、期末手当・社会保険・雇用保険・通勤手当有
 - 申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出
 - 福祉医療課児童福祉係 ☎23―0500
- #### 小中学校学習支援員 若干名
- 応募資格／小中高いずれかの教員免許
 - 任用期間／任用日～翌年3月31日
 - 業務内容／学習支援（学校授業補助、学校行事補助、指導補助）

- 勤務時間／8時～15時30分のうち5時間程度、週休二日制（土日祝）
- 学校行事で土・日曜勤務の場合は振替休日有。長期休暇中の勤務は無く、その間の賃金支給も無し
- 勤務場所／町内の小中学校
- 賃金・待遇／時給951～1019円、社会保険・雇用保険・期末手当・通勤手当有
- 申込方法／履歴書（写真貼付）と教員免許状の写しを提出
- 教育委員会学校教育課学校教育係 ☎56―8018

道営住宅入居者募集

- 抽選日時／11月24日(火)10時～
- 抽選会場／文化福祉センター
- 一般世帯向け
 - ・羊蹄団地（北3東7）
 - 2DK 2戸 3階 駐車場有料
- 申込場所、期間／文化福祉センター、11月19日(木)～21日(土)9時～18時※21日(土)は17時まで
- 入居予定日／令和3年1月下旬
- ※申込や入居に関する要件は問合せ
- 道営住宅指定管理者エムエムエスマンションマネージメントサービス ☎0134―34―1373

自衛官募集

自衛官候補生（第5回）

- 受験資格／18歳以上33歳未満の者
- 受付期間／10月5日(月)～12月11日(金)
- 試験日／12月18日(金)・19日(土)
- 受験資格／18歳以上33歳未満の者
- 受付期間／10月5日(月)～12月11日(金)
- 試験日／12月18日(金)・19日(土)
- 受験資格／18歳以上33歳未満の者

- 受付期間／12月14日(月)～令和3年1月20日(木)
- 試験日／男子は令和3年1月29日(金)～30日(土)、女子は令和3年1月30日(土)
- 高等工科大学生徒
 - 受験資格／15歳以上17歳未満の男子（令和3年4月1日現在）
 - 受付期間／11月1日(日)～令和3年1月6日(水)
 - 1次試験日／令和3年1月23日(土)
- 福祉医療課生活安全係 ☎23―3540

周知

私道等除雪費用補助

冬季、生活道路を確保するため、私道など町除雪対象外道路（会社などの施設構内などを除く）の除雪をする地域住民に対し、除雪業者への委託金の一部を補助する制度です。

対象／

- 住宅3戸以上で行う延長30以上の車両通行可能な道路除排雪
- 次に該当する自力除雪が困難と民生委員が認めた町民税非課税世帯が行う延長30以上の車両通行可能な道路除排雪
- ①65歳以上の高齢者世帯
- ②心身障がいや疾病などの世帯
- 酪農家が行う延長が100以上の乳牛運搬用道路除雪
- 補助金／予算の範囲内で補助対象ごとに決定
- 申請手続き／建設課備付の申請書、

- 位置図、受益者名簿などの必要な書類を提出
- 申請期限／12月1日(火)必着
- 建設課 ☎56―8011

外国人の方の国民健康保険加入手続きについて

在留資格が3カ月を超える場合、他の公的医療保険の加入や生活保護受給の場合を除き、国民健康保険の加入対象となることから、住民係で転入の届出をした後に、国保医療係での手続きが必要です。在留資格が「特定活動」の人で、医療目的で滞在する人とその帯同者、観光や保養目的で滞在する人は国民健康保険に加入できません。

加入手続きに必要なもの

- 在留カードおよびパスポート
- ※在留資格が「特定活動」の場合、パスポートに「指定書」を添付
- 印鑑
- 世帯主および転入された方のマイナンバーがわかるもの
- 職場の社会保険をやめた場合は、健康保険をやめた証明書
- ※代理人が届出の場合、委任状（日本語）と代理人の本人確認書類が必要
- 福祉医療課保健医療室国保医療係 ☎56―8006

南児童館の利用について

冬期間の積雪などにより公園などの屋外施設が利用できなくなりやす。南児童館では、未就学児の親子が冬でも、これまで以上に施設を安全・安心に利用できるよう、館内の

休みなどの長期休暇期間は8時～14時または14時～18時、小学校の授業時間により変更有。週20時間未満

- 勤務場所／放課後児童クラブか北児童館または南児童館
 - 賃金／時給897～1019円
 - 申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出
 - ※空いた時間や長期休暇期間だけ仕事がしたいという方は事前に児童福祉係にご相談ください
 - 福祉医療課児童福祉係 ☎23―0500
- #### 小中学校学習支援員 若干名
- 応募資格／小中高いずれかの教員免許
 - 任用期間／任用日～翌年3月31日
 - 業務内容／学習支援（学校授業補助、学校行事補助、指導補助）

一部をリニューアルしました。この機会にぜひ南児童館へ遊びに来てください。

※児童館は未就学児のみの利用はできません。利用の際は保護者の方同伴でお越しください(申込不要)

■南児童館 ☎22―0419

マイナポイント制度とマイナンバーカードについて

9月から始まったマイナポイント制度は、令和3年3月までに申込をする必要があります。なお、申込にはマイナンバーカードが必要ですが、現在カードの交付申請数が急増しており、申請から交付まで2～3カ月かかる場合があります。マイナポイントの申込を考えている方で、マイナンバーカードをまだ持っていない方は、早めに交付申請をしてください。

マイナンバーカードの申請に必要な書類は、住民係で交付しています。■住民環境課住民係 ☎56―8007

マイナポイント制度については、マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120―95―0178まで

窓口の混雑回避に協力を

例年、11月中旬から12月中旬までの約1カ月間は、リゾート地で働く人などの転入手続きが多く、窓口が混雑する傾向にあります。窓口にお越しの際はマスクの着用や手指の消毒にご協力をお願いします。消毒液は入口や窓口に備えてあります。感染拡大防止、混雑回避にご協力をお願いします。

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

【年末調整の時期が近づいてきました】

年末調整は、給与所得者にとって確定申告に代わるもので、毎月の給与やボーナスから徴収された今年の所得税の合計額について、給与総額から算出した所得税額（年税額）と比較し、生じる過不足を清算するものです。ほとんどの給与所得者は、年末調整を受けると所得税の納税が完了し、改めて確定申告を行う必要がなくなります。

■年末調整を受ける際の注意

①扶養控除の申告書

勤務先に「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を提出している方で、2020年中に結婚、出産、就職などにより扶養親族に異動があったときの他、今年から適用できる「ひとり親控除」に該当する場合は、その都度、申告書を勤務先に提出することになります。異動の手続きが済んでいない方は、年末調整に間に合うように提出してください。また、扶養親族で2020年中の所得が48万円（給与のみの場合103万円）を超える方は、扶養控除が受けられません。扶養親族の所得についても今一度ご確認ください。

※配偶者の所得が133万円（給与のみは201万5千円）

以下であれば配偶者特別控除を受けることができます
※本人の合計所得が1,000万円（給与のみは1,195万円）を超えると配偶者控除は適用されません

②保険料控除等の申告

本人が支払った国民健康保険税や国民年金などの社会保険料はその全額が、また、生命保険料や地震保険料などはその支払った額に応じ算出した額が、それぞれ年末調整の際に所得から控除されます。控除を受けるには、加入先から発行された「保険料等控除証明書」などの添付が必要です。これらの書類の紛失にはご注意ください。

■国税務課住民税係 ☎56―8003

国税に関する相談について

税務署での申告・面接相談は、納税者に待ち時間なく対応できるように、原則「事前予約制」で実施しています。申告・面接相談を希望する方は、所轄する税務署に事前に電話で相談日時を予約してください。なお、予約状況によっては希望に添えない場合があります。

ほっかいどう健康づくり ツイッターについて

北海道では、道民の健康づくりに有益な情報について、SNSを利用する幅広い世代に情報発信するため、ツイッターアカウント「ほっかいどう健康づくりツイッター」を開設しました。

ここでは、「栄養・食生活」「運動」「休養」「歯科保健」「受動喫煙防止対策」といった健康づくりに関する内容の他、がん・生活習慣病などの疾病予防に関する情報について発信していますので、まずは「見る」ことから健康づくりを始めませんか。次のURLもしくはQRコードからアクセスしてください。

https://twitter.com/Hokkaido_health



図 倶知安保健所企画総務課企画係 ☎23-11952

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待とは、身体的虐待や性的虐待、心理的虐待やネグレクトに分類されます。児童虐待かとも思っ

消防署からのお知らせ

暖房器具を使用するにあたって

秋も深まり、各家庭では暖房器具を使用する季節となりました。火災を防ぐために、次のことに気を付けてください。

- 灯油ストーブは必ず消火後に給油しましょう
- 暖房器具の周囲に衣類や紙類などを置かないようにしましょう
- 暖房器具を使用したまま外出、就寝をしないようにしましょう
- ストーブの周囲や空気取入口に、ほこりやごみがたまっていないか確認し、小まめに清掃しましょう

消防車や消防の道具などを見てみたい方は、お気軽に見学に来てください。お待ちしております。

9月末までの災害出動状況

	令和2年	令和元年
火災	5件	9件
救急	592件	656件
救助	32件	29件
その他	66件	91件

おたんじょうおめでとう

ら、すぐにお電話を。

【児童相談所全国共通ダイヤル】

☎189（いちばやく）

※匿名可、連絡者の秘密は守られます

体育館後期プログラム開始

11月1日(日)から総合体育館のプログラムが、後期プログラムに変わります。なお、メインアリーナ照明工事に伴い、開放中止期間もありますので、詳細は町HPをご確認ください。

<http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/>

■期間／11月1日～翌年4月30日
 図 総合体育館 ☎22-2288

倶知安アルペンスキー少年団今シーズンの活動について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今シーズンの活動は中止し、新規団員の募集を行わないこととしました。詳細はHP (<http://kasc.com/>) でご確認ください。

図 同少年団事務局

☎23-2559（山本）

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務局では、女性の人権についての専用相談電話を設置しています。夫やパートナーからの暴力やセクハラなどの女性の人権に関する悩みをご相談ください。

【女性の人権ホットライン】

☎0570-070-810

■受付時間／8時30分～17時15分
 （年末年始を除く平日）

11月12日(木)～18日(水)は強化週間
 ■強化週間中の受付時間／

まちの事件簿―地域安全ニュース

9月の主な事件

- ▽窃盗（万引き）事件の発生
町内のスーパーで食料品が万引きされる事件がありました。
- ▽窃盗事件の発生
住宅の風除室に保管していたスケートボードが盗まれる事件がありました。

9月の主な交通事故

- ▽3日、町内の交差点で、車両同士の衝突事故が発生しました。
- ▽7日、国道5号で、信号待ちで停車中の車両に追突する事故が発生しました。
- ▽18日、国道5号で、鹿と車両の衝突事故が発生しました。
- ▽19日、国道5号で、渋滞のため徐行していた車両に追突する事故が発生しました。
- ▽29日、国道5号と国道276号の交差点で、右折車が横断歩道を横断中の自転車に衝突する事故が発生しました。

9月末までの町内交通事故発生状況

	令和2年	令和元年
人身	19件	26件
物損	375件	531件
死者	0名	1名

消費者コーナー
 倶知安消費者協会

生活の安全を求めて

新型コロナウイルスの感染は、終息の気配すら見えません。私たちの生活も目に見えないものにおびえることから、少しずつ変わってきていますが、それも良い方向ばかりではありません。

消費者相談でも「インターネットを利用しない父が光回線を契約」「出会い系サイトでポイントを…」「インターネット利用中に突然警告画面が出た」などの時代の先端をゆく機器に戸惑いを感じている人からの相談が寄せられています。

時代の急激な変化についていけない人も増えており、生活の安全・安定を望む声は、ますます高まっています。

- 消費生活相談室（公民館1階団体室）
- 月・水・金曜日10時～15時 ☎23-1522

12日(木)・13日(金)・16日(月)～18日(水)は8時30分～19時、14日(土)・15日(日)は10時～17時

第18回全町子ども議会

町内の各小・中・高校の代表8人が「一日議員」となつて、町長や教育長に質問します。議長、事務局長も、中学生が行います。

※今年度の傍聴は家族・引率者のみ

■日時／11月23日(月)13時30分

■場所／役場3階議場

図 公民館 ☎22-4151

羊蹄山麓環境衛生組合財政運営の状況について

羊蹄山麓環境衛生組合財政事情説明書の作成及び公表に関する条例に基づき、「令和2年度組合予算の上半期（4～9月）の執行状況」および「令和元年度の組合決算の概況」を同組合HPにて公表しています。

図 羊蹄山麓環境衛生組合総務係

☎22-0211

冬の準備として建物の雪止めや融雪用ヒーターの点検を

自宅や管理している建物の点検を定期的に行っていますか。点検をせずに不備がある状態にしておくと、それが思わぬ事故や近隣トラブルの原因になることがあります。

本格的な冬を迎える前に、「屋根の雪止め金具が緩んでいないか」「融雪用ヒーターは正常に作動するか」を点検しておきましょう。

また、無落雪屋根の排水口に落ち葉やごみがたまっていると、雪が排水されず、雨漏りなどの原因となりますので、注意してください。落雪による事故や近隣トラブルを防ぐために建物の点検を行いましょ。

図 まちづくり新幹線課建築指導係

☎56-8012

建設課豪雪対策室 ☎56-8011
 住民環境課生活安全係 ☎56-8005

今年4月から改正健康増進法が全面施行され、ホテルや飲食店、工場、事務所などでも喫煙専用室を設置しなければ屋内での喫煙ができないこととなりました。これは「望まない受動喫煙による健康被害」を防止することを目的とした規制であり、路上での喫煙は禁止されていません。

市区町村によっては、路上喫煙を条例で禁止しているところもありますが、その目的や規制態様はさまざまです。例えば、東京都千代田区では2002年に路上喫煙禁止条例を制定しましたが、この条例は「歩きたばこ」を禁止するだけで、立ち止まって喫煙することは禁止されていません。これは、歩きたばこが、他の歩行者にやけどを負わせる危険性があり、ポイ捨ての温床にもなっていることから禁止したにすぎず、受動喫煙の防止が目的とされていなかったからです。

私が幼い頃は、飛行機の中でも、地下鉄の構内でも、病室でも、学校の職員室でも、みんな当たり前のようにたばこを吸っていました。私は2年前に禁煙するまで20年以上もたばこと共に生活してきた身ですので、正直なところ世知辛い世の中になったなと思っています。ただ、その原因は健康意識の向上だけでなく、喫煙者のマナー違反にもあるように感じています。

改正健康増進法は、屋外や家庭など喫煙が禁止されていない場所であっても、周囲の状況に配慮して喫煙するよう求めています。喫煙者にとっての憩いの場がこれ以上奪われないようにするには、喫煙者自身のマナー向上が重要ではないでしょうか。

喫煙に対する規制



岩内ひまわり
 基金法律事務所
 弁護士 金丸 哲大
 ☎ 0135-61-4777
 FAX 0135-61-4888

10月16日(金)までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き 令和2年9月末現在

人	口	15,278人	(前月比 -48)
男		7,804人	(前月比 -17)
女		7,474人	(前月比 -31)
世帯数		8,329世帯	(前月比 -47)
うち外国籍住民		1,017人	(前月比 -24)